



■研修機関情報

<法人情報>

1. 名称 学校法人 東京家政学院
2. 所在地 東京都千代田区三番町 22 番地
3. 代表者 理事長 沖吉和祐

<研修機関情報>

1. 事業者名称・住所等
東京家政学院大学 町田キャンパス
〒194-0292
東京都町田市相原町 2600 番地
2. 教育理念
知識の啓発、徳性の涵養、技術の錬磨を体得させて、
良き社会人・家庭人を育成することである。

「知識 (Knowledge)」の啓発、知識を高める。「徳性 (Virtue)」の涵養、徳性 (人間性) を養う。「技術 (Art)」の錬磨、技術を磨く。この頭文字をとって「KVA 精神」と呼んでいる。

3. 学則

第 1 条 (事業者の名称・所在地)

本研修は、次の事業者が実施する。
学校法人 東京家政学院
東京都千代田区三番町 22 番地

第 2 条 (目的)

介護に従事しようとする者を対象とした基礎的な養成研修として、介護に携わるものか業務を遂行する上で求められる専門的な基本姿勢、基本的な知識・技術を習得するための研修とすることを目的とする。

第 3 条 (実施課程及び形式)

前条の目的を達成するために、次の研修事業 (以下研修という。) を実施する。
介護職員初任者研修課程 (通信形式)

第 4 条 (研修の名称)

研修の名称は、次のとおりとする。
東京家政学院大学介護職員初任者研修課程 (通信)

第 5 条 (年間事業計画)

平成 26 年度の研修は、次の計画とおり実施する。

区 分	実施期間	募集定員
第 1 回	平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月	24 名
合 計		24 名

第 6 条 (受講対象者)

受講対象者は次の者とする。
(1) 東京家政学院大学 (以下本学という。) に在籍する者。

第 7 条 (研修参加費用)

研修参加費用は次のとおりとする。(金額は全て税込み。)

区分	内 訳	金額	研修参加費用合計	納付方法	納付期限
第 1 回	受講料 (実習費)	40,005 円	47,000 円	一括納入	受講料納付期限内
	テキスト代	6,995 円			

第 8 条 (使用教材)

研修に使用する教材は次のとおりとする。

テキスト名等	出版社名等
介護職員初任者研修テキスト<全 3 巻> (介護職員初任者研修 DVD 教材も含む)	長寿社会開発センター

第 9 条 (研修カリキュラム)

研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、「研修カリキュラム表」のとおりとする。

第 10 条 (研修会場)

前条の研修を行うために使用する講義及び演習会場は、「研修会場一覧」のとおりとする。

第 11 条 (担当講師)

研修を担当する講師は、「担当講師一覧」のとおりとする。

第 12 条 (募集手続)

募集手続は次のとおりとする。

- (1) 本学指定の申込用紙に必要事項を記入の上、受講料等を納入し期日までに申込む。ただし、定員に達した時点で申込み受付は終了する。
- (2) 受講料については研修開始前に履修を辞退した者については原則返還とするが、研修開始後の履修中止者については、一切返還しない。

第13条 (科目の免除)

科目の免除については次のとおりと行う。

申込時点において、都が定める介護施設等で、過去3年間に6か月以上継続的(週1回以上)に介護業務に従事した実務経験者を有するものに対し以下の科目を免除することができる。

「1 (1) 多様なサービスの理解」

「1 (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解」

第14条 (通信形式の実施方法)

(1) 学習方法

添削課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。

(2) 評価方法

添削課題については、課題の理解度及び記述的確性・論理性に応じて、担当講師がA、B、C、Dの評価を行うこととする。

(A=90点以上、B=80~89点、C=70~79点、D=70点未満)

(3) 個別学習への対応方法

受講者の質問については、質問用紙を担当講師に持参等により受け付け、応じるものとする。

第15条 (修了の認定)

修了の認定は、第9条に定めるカリキュラムにおいて全て履修し次の評価を行った上、修了認定会議において基準に達した認められた

者に対して行う。

(1) 修了評価は、担当講師が科目ごとに行い、その評価をまとめて項目全体の評価を行う。

(2) 修了評価は、筆記試験により行われる。ただし、介護に必要な基礎知識の理解度および生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験を行う。

(3) 認定基準は、次のとおり、理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で評価した上で、C以上の評価の受講者を、評価基準を満たしたものと認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講を行い、基準に達するまで再評価を行う。

認定基準(100点を満点とする)

A=90点以上、B=80~89点、C=70~79点、D=70点未満

第16条 (研修欠席者の扱い)

理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合には必ず「欠席届」を提出する。

第17条 (補講の取扱い)

研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。ただし、補講にかかる受講料については、1科目につき1,500円を受講者の負担とする。

第18条 (受講の取消し)

次に該当する者は、受講を取消することができる。

(1) 学修意欲が著しく欠け、修了の見込みが無いと認められる者

(2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

第19条 (修了証明書の交付)

第15条により修了を認定された者には、本学において東京都介護職員初任者研修事業実施要綱9に規定する修了証明書及び修了証明書(携帯用)を交付する。

第20条 (修了者管理の方法)

修了者管理については、次により行う。

(1) 修了者を修了者台帳に記載し、東京都が指定した様式に基づき知事に報告する。

(2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

第21条 (公表する情報の項目)

研修機関が公表すべき情報については別紙(「研修機関が公表すべき情報の内訳」)をホームページ上で公表する

(<http://www.kasei-gakuin.ac.jp/index.shtml>) 別紙を参照

第22条 (研修事業執行担当部署)

本研修事業は、本学現代生活学部人間福祉学科にて執行する。

東京家政学院大学 町田キャンパス 東京都町田市相原町2600番地 042-782-9811 (代表)

第23条 (その他留意事項)

研修事業の実施に当たり、次のとおり必要な措置を講じることとする。

(1) 研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署：教育研究支援グループ 電話042-782-9824

(2) 事業実施により知り得た受講者等の個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しない。

(3) 受講者等が実習等で知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することのないよう受講者の指導を行う。

第24条 (施行細則)

この規則に必要な細則並びにこの規則に定めのない事項で必要があると認められる時は、本学がこれを定める。

(附則)

この学則は平成27年5月1日から施行する。

4. 研修施設、設備

普通教室、介護実習室、家庭被服室、調理室、体育館等

■研修事業情報

<研修の概要>

1. 対象

本学に在籍する全学科1~4学年の学生(4年生優先・申込順で受講者を決定)

2. 研修のスケジュール

区分	研修日	研修時間	講習時間数			科目 (項目・科目番号、科目名)	講師名	会場
			計	通学講習	通信学習			
講義	8/8 (土)	9:00～9:30	—	—	—	開講式	鈴木知佐子	1302 教室
		9:30～10:00	—	—	—	オリエンテーション	市川和男	
		10:00～13:00	3	3	0	1 (1) 多様なサービスの理解	西口守	
		14:00～17:00	3	3	0	1 (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	西口守	
	2/5 (金)	9:30～10:30	6	1	5	2 (1) 人権と尊厳を支える介護	西口守	
		10:30～11:30	2	1	1	3 (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	西美穂	
		11:30～12:00	1	0.5	0.5	3 (2) 介護職の職業倫理	西美穂	
		13:00～14:00	3	1	2	2 (2) 自立に向けた介護	嶋田芳男	
		14:00～15:00	2	1	1	3 (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	嶋田芳男	
		15:00～15:30	1	0.5	0.5	3 (4) 介護職の安全	嶋田芳男	
		15:30～16:30	5	1	4	4 (1) 介護保険制度	嶋田芳男	
	2/8 (月)	9:30～11:00	3	1.5	1.5	5 (1) 介護におけるコミュニケーション	嶋田芳男	
		11:00～12:30	3	1.5	1.5	5 (2) 介護におけるチームのコミュニケーション	西美穂	
		13:30～15:00	3	1.5	1.5	6 (1) 老化に伴うところとからだの変化と日常	市川和男	
		15:00～16:30	3	1.5	1.5	6 (2) 高齢者と健康	市川和男	
	2/9 (火)	9:30～10:30	1	1	0	7 (1) 認知症を取り巻く状況	鈴木知佐子	
		10:30～11:30	2	1	1	7 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	鈴木知佐子	
		11:30～12:30	2	1	1	7 (3) 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活	鈴木知佐子	
		13:30～14:30	1	1	0	7 (4) 家族への支援	鈴木知佐子	
		14:30～15:30	1	1	0	8 (1) 障害の基礎的理解	市川和男	
		15:30～17:30	2	2	0	8 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	市川和男	
		17:30～18:30	2	1	1	4 (3) 医療との連携とリハビリテーション	吉村将司	
	2/12 (金)	9:30～10:30	2	1	1	4 (2) 障害者総合支援制度及びその他の制度	高橋幸三郎	
		10:30～11:30	1	1	0	8 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解	高橋幸三郎	
		11:30～12:30	3	1	2	9 (1) 介護の基本的な考え方	嶋田芳男	
		13:30～15:30	4	2	2	9 (2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解	鈴木知佐子	
		15:30～17:30	4	2	2	9 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	市川和男	

区分	研修日	研修時間	講習時間数			科目 (項目・科目番号、科目名)	講師名	会場
			計	通学講習	通信学習			
講義 ・ 演習	2/15 (月)	9:30～ 12:30	6	6	0	9(11) 睡眠に関したところからだの しくみと自立に向けた介護	川合房子・市川 和男(補助者)	介護実 習室
		13:30～ 16:30						
	2/16 (火)	9:30～ 13:30	6	4	2	9(4) 生活と家事	遠藤由美子・鈴 木知佐子(補助 者)	1302 教室
		14:30～ 18:30						
	2/18 (木)	9:30～ 12:30	6	6	0	9(6) 整容に関したところからだの しくみと自立に向けた介護	川合房子・市川 和男(補助者)	介護実 習室
		13:30～ 16:30						
	2/20 (土)	9:30～ 12:30	6	6	0	9(7) 移動・移乗に関したところと からだのしくみと自立に向けた介護	遠藤由美子・市 川和男(補助 者) 補助者)	
		13:30～ 16:30						
	2/22 (月)	9:30～ 12:30	6	6	0	9(8) 食事に関したところからだの しくみと自立に向けた介護	川合房子・市川 和男(補助者)	
		13:30～ 16:30						
	2/23 (火)	9:30～ 12:30	6	6	0	9(9) 入浴、清潔保持に関したところと	遠藤由美子・鈴 木知佐子(補助 者)	
		13:30～ 16:30						
	2/24 (水)	9:30～ 12:30	6	6	0	9(10) 排泄に関したところからだの しくみと自立に向けた介護	川合房子・市川 和男(補助者)	
		13:30～ 16:30						
2/26 (金)	9:30～ 12:30	5	5	0	9(12) 死にゆく人に関したところからだ のしくみと終末期介護	川合房子		
	13:30～ 15:30							
2/27 (土)	9:30～ 12:30	6	6	0	9(13) 介護過程の基礎的理解	遠藤由美子・鈴 木知佐子(補助 者)		
	13:30～ 16:30							
2/29 (月)	9:30～ 12:30	6	6	0	9(14) 総合生活支援技術演習	川合房子・市川 和男(補助者)	1302 教室	
	13:30～ 16:30							
講義	3/1 (火)	9:30～ 12:30	3	3	0	10(1) 振り返り	鈴木知佐子	
		13:30～ 14:30	1	1	0	10(2) 就業への備えと研修修了後における 継続的な研修	市川和男	
		15:00～ 16:00	—	—	—	筆記試験	市川和男	
	3/7 (月)	10:00～ 11:30	—	—	—	修了式	鈴木知佐子	

3. 定員(集合研修)と指導者数

24人(なお、最少開講人数20人を満たない場合は、開講しません)

4. 研修受講までの流れ(募集、申込み)

募集の期間:平成27年8月1日(土)～8月5日(水)12時まで

受講者決定:平成27年8月5日(水)13時より、掲示板に掲示

申込用紙を教育研究支援グループ(管理棟1階)窓口にて配布。記入の上、同窓口へ提出

受講料納入の期間:平成27年8月6日(木)～8月7日(金)同窓口へ(9:00～17:00)

5. 費用

受講料:47,000円(内訳:授業料等40,005円+テキスト代6,995円)

6. 留意事項、特徴

自宅学習のレポート課題は、各自でテキストを読み、調べて学びます（担当教員への質問等も可能）
スクーリングの欠席は、1日でもできません（止むを得ず欠席する場合は、必ず有料で補講を受講する）

<課程責任者>

1. 課程編成責任者
鈴木知佐子

<研修カリキュラム>

1. 科目別シラバス

実施計画		
カリキュラム名・時間数	実施内容	
1 職務の理解 (6 時間)		
(1) 多様なサービスの理解	3	講義及び演習：介護保険や介護保険外のサービスを含めた社会資源との連携を取り上げ講義を行う。演習では身近なサービスについてグループ討議を通じて理解を深める。
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	3	講義及び演習：DVD 教材を活用し、介護職が働く現場の仕事の内容や利用者の様子について具体的に討議し理解を深める。
2 介護における尊厳の保持・自立支援 (9 時間)		
(1) 人権と尊厳を支える介護	6	通信講習・講義及び演習：尊厳の保持、QOL、ノーマライゼーション、自立支援の考え方について取り上げ講義を行う。演習では、具体的な事例を複数示し、グループワークを行い概説させる。
(2) 自立に向けた介護	3	通信講習・講義及び演習：虐待の定義、身体拘束及びサービス利用者の尊厳、プライバシーを傷つける介護について取り上げ講義を行う。演習では、具体的な事例を複数示し、グループワークを行い概説させる。
3 介護の基本 (6 時間)		
(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	通信講習・講義及び演習：介護職の役割、専門性と多職種について講義を行う。家族による介護と専門職による介護の違いをグループ討議し理解を深める。
(2) 介護職の職業倫理	1	通信講習・講義及び演習：通信講習・講義及び演習：基本的な考え方などの講義を行う。演習ではノーマライゼーションの実現に向けて必要な取り組みについてグループ討議し理解させる。
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	通信講習・講義及び演習：介護職に求められる専門性と職業倫理、生活支援の場であらう典型的な事故や感染について取り上げる。職務におけるリスクとその対応策についてグループ学習させる。
(4) 介護職の安全	1	通信講習・講義及び演習：介護職の健康管理、ストレスマネジメントについて取り上げる。サービス提供責任者や医療職と連携のあり方について事例を複数示し、具体的に理解させる。
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (9 時間)		
(1) 介護保険制度	5	通信講習・講義及び演習：介護保険制度について講義を行う。演習では福祉用具貸与が生活に与える影響についてグループ討議し理解を深める。
(2) 障害者総合支援制度及びその他制度	2	通信講習・講義及び演習：障害者総合支援制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について講義を行う。演習では権利擁護や成年後見の制度について事例を複数示し、具体的に理解させる。
(3) 医療との連携とリハビリテーション	2	通信講習：医療ニーズの高い人に対する介護職のかかわりやリハビリテーション専門職や医療職との連携を図りながら、介護独自のリハビリテーションの視点を持つことの重要性について理解を深める。
5 介護におけるコミュニケーション技術 (6 時間)		
(1) 介護におけるコミュニケーション	3	通信講習・講義及び演習：基本ポイントについて講義を行う。演習では言語的・非言語的コミュニケーションの体験により、伝えられない要因と重要性について理解を深める。
(2) 介護におけるチームのコミュニケーション	3	講義及び演習。チームケアにおける専門職種間でのコミュニケーションや、記録の作成方法について取り上げる。ヒヤリハット報告書、ケアカンファレンスの重要性について事例を複数示し、具体的に理解を深める。
6 老化の理解 (6 時間)		
(1) 老化に伴うところとからだの変化と日常	3	通信講習・講義及び演習：老化に伴うところとからだの変化について講義を行う。演習では感覚機能の低下によっておこる生活への影響とその対策についてグループ討議し理解を深める
(2) 高齢者と健康	3	通信講習・講義及び演習：高齢者に多い疾病とその症状、治療や生活上の留意点について講義を行う。演習では具体的な事例を複数示し、グループワークを行い理解を深める
7 認知症の理解 (6 時間)		
(1) 認知症を取り巻く状況	1	講義及び演習：ケアの理念などについて講義を行う。演習ではケアの記録方法を体験することにより理解を深める
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	通信講習・講義及び演習：認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態について取り上げる。原因疾患別ケアのポイント、健康管理について事例を複数示し、具体的な理解を深める

実施計画		
カリキュラム名・時間数	実施内容	
7 認知症の理解 (6 時間)		
(3) 認知症に伴うこととからだの変化と日常生活	2	通信講習・講義及び演習：認知症の心理・行動、認知症の利用者への対応について講義を行う。演習では認知症の人へのコミュニケーションのとり方や介護の原則について事例を複数示し、具体的な理解を深める
(4) 家族への支援	1	講義及び演習：家族への支援について講義を行う。演習では家族のストレスについてグループワークによりレスパイトケアなどへの理解を深める
8 障害の理解 (4 時間)		
(1) 障害の基礎的理解	1	講義及び演習：障害の基礎について講義を行う。演習では概念やICFについてグループ討議し理解を深める
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	2	講義及び演習：障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴について講義を行う。演習では障害の受容のプロセスと基本的な介護の考え方についてグループワークを行い理解を深める。
(3) 家族の心理、かかわり支援の理解	1	講義及び演習：障害者家族への支援について講義を行う。演習では障害者(児)の自立を支える社会資源についてグループ討議し理解を深める
9 こととからだのしくみと生活支援技術 (76時間)		
ア 基本知識の学習 (11 時間)		
(1) 介護の基本的な考え方	3	通信講習・講義及び演習：理論に基づく介護や法的根拠に基づく介護について講義を行う。演習では介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識や、安全な介護の方法について事例を複数示し、具体的な理解を深める
(2) 介護に関することとからだのしくみの基礎的理解	4	通信講習・講義及び演習：介護実践に必要なこととからだのしくみの基礎的知識について講義を行う。演習では介護の流れを示しながら事例を複数示し、具体的な理解を深める
(3) 介護に関することとからだのしくみの基礎的理解	4	通信講習・講義及び演習：介護実践に必要なこととからだのしくみの基礎的知識について講義を行う。演習では具体的な身体各部の名称や機能等事例を複数示し、具体的な理解を深める
イ 生活支援技術の講義・演習 (53 時間)		
(4) 生活と家事	6	通信講習・講義及び演習：家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援について講義を行う。演習では家事援助の機能と基本原則について事例を複数示し、具体的な理解を深める
(5) 快適な居住環境整備と介護	6	通信講習・講義及び演習：快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障害者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法について講義を行う。演習では事例を複数示し、具体的な理解を深める
(6) 整容に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護	6	講義及び演習：整容に関する基礎知識、整容の支援技術について講義を行う。演習では装うことや整容の意義について解説でき、指示や根拠に基づいて部分的な介護を行うことができる介護技術の習得を促す。
(7) 移動・移乗に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護	6	講義及び演習：移動・移乗に関する基礎知識について講義を行う。演習では体位変換と移動・移乗に関することとからだのしくみを理解し、体位変換と移動・移乗に関連する用具を用いた介護技術の習得を促す。
(8) 食事に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護	6	講義及び演習：食事に関する基礎知識について講義を行う。演習では食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法や食事形態とからだのしくみを理解し、食事の意味と食事を取り巻く環境整備などの介護技術の習得を促す。
(9) 入浴、清潔保持に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護	6	講義及び演習：入浴、清潔保持に関連した基礎知識について講義を行う。演習では楽しい入浴を阻害することとからだの要因の理解し、入浴や清潔の意味と入浴を取り巻く環境整備などの介護技術の習得を促す。
(10) 排泄に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護	6	講義及び演習：排泄に関する基礎知識について講義を行う。演習では排泄に関することとからだのしくみ、排泄の意味と排泄を取り巻く環境整備と排泄用具の活用方法などの介護技術の習得を促す。
(11) 睡眠に関連したこととからだのしくみと自立に向けた介護	6	講義及び演習：睡眠に関する基礎知識について講義を行う。演習では睡眠に関することとからだのしくみ、睡眠の意味と睡眠を取り巻く環境整備や関連した用具の活用方法などの介護技術の習得を促す。
(12) 死にゆく人に関連したこととからだのしくみと終末期介護	5	講義及び演習：終末期に関する基礎知識について講義を行う。演習では生から死への過程、ターミナルケアの考え方、対応のしかた・留意点について事例を複数示し、具体的な理解を深める
ウ 生活支援技術演習 (12 時間)		
(13) 介護過程の基礎的理解	6	講義及び演習：介護過程の目的・意義・展開、チームアプローチについて講義を行う。演習では具体的な事例を複数示し、グループワークを行い概説させる。
(14) 総合生活支援技術演習	6	講義及び演習：生活の各場面での介護について、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得について講義を行う。演習では具体的な事例を複数示し、グループワークを行い具体的な理解を深める
10 振り返り (4 時間)		
(1) 振り返り	3	講義及び演習：研修全体を振り返り、学んだことを再確認する。継続的に学ぶべきことについて実例を紹介し具体的な理解を深める
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	1	講義及び演習：就業への備えと就業後も継続した学習・研鑽について実例を紹介し具体的な理解を深める
計 (132 時間)		

2. 科目別担当教官名
研修日程表をご参照
3. 科目別特徴、実技内容・備品、指導体制
介護ベッド6台、車いす10台、ポータブルトイレ6台、浴槽1台、特殊浴槽1台。
指導は、講師1名、補助講師1名。
4. 科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間
研修のスケジュール、科目別シラバスご参照

科目別レポートの提出期限		
提出回	項目・科目番号及び科目名	科目ごとの提出期限
第1回	2 (1) 人権と尊厳を支える介護	平成27年9月30日
	2 (2) 自立に向けた介護	
	3 (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	
	3 (2) 介護職の職業倫理	
	3 (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	
第2回	3 (4) 介護職の安全	平成27年10月30日
	4 (1) 介護保険制度	
	4 (2) 障害者総合支援制度及びその他の制度	
	4 (3) 医療との連携とリハビリテーション	
	5 (1) 介護におけるコミュニケーション	
第3回	5 (2) 介護におけるチームのコミュニケーション	平成27年11月30日
	6 (1) 老化に伴うところとからだの変化と日常	
	6 (2) 高齢者と健康	
第4回	7 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	平成27年12月25日
	7 (3) 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活	
	9 (1) 介護の基本的な考え方	
第5回	9 (2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解	平成28年2月15日
	9 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	
	9 (4) 生活と家事	
	9 (5) 快適な居住環境整備と介護	平成28年2月20日
レポート提出最終締切日		平成28年2月20日

5. 通信形式の教材・指導体制・指導方法・課題
学則、科目別シラバスご参照

<修了評価>

1. 修了評価の方法
学則第9条に定めるカリキュラムにおいて全て履修し次の評価を行った上、修了認定会議において基準に達した認められた者に対して行う。理解度の高い順にA、B、C、Dの4区分で評価した上で、C以上の評価の受講者を、評価基準を満たしたものと認定する。
2. 評価者
担当講師、課程編成責任者
3. 再履修等の基準
学則ご参照。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講を行い、基準に達するまで再評価を行う。

■講師情報

西口守 <略歴> H22.4～現職東京家政学院大学現代生活学部人間福祉学科教授 H13.4～H22.3 東京家政学院大学人文学部人間福祉学科助教授 H5.4～H13.3 専門学校の専任講師、大学の専任講師として従事 S58.4～H4.3 特養の生活指導員として従事 <資格>介護支援専門員、社会福祉主事任用資格	田中清章 <略歴> H22.4～現職東京家政学院大学現代生活学部生活デザイン学科教授 H13.4～H22.3 東京家政学院大学家政学部住居学科教授 H1.4～H12.3 東京家政学院大学家政学部住居学科助教授 <資格>
嶋田芳男 <略歴> H23.4～現職東京家政学院大学現代生活学部人間福祉学科准教授 H18.4～H23.3 東京家政学院大学人文学部人間福祉学科講師 H11.4～H18.3 専門学校の専任講師として従事 S59.4～H11.3 特養、重心障害児施設の介護職員として従事 <資格>社会福祉士、介護福祉士	鈴木知佐子 <略歴> H23.4～現職東京家政学院大学現代生活学部人間福祉学科教授 H22.4～H23.3 東京家政学院大学現代生活学部人間福祉学科准教授 H19.4～H22.3 東京家政学院大学人文学部人間福祉学科助教授 H1.4～H18.3 専門学校の専任教員、校長として従事 S58.9～H18.3 私立大学病院看護師として従事 S55.4～S58.7 米国ミシガン州病院看護師として従事 <資格>看護師、米国カリフォルニア州・ミシガン州看護師

<p>高橋幸三郎</p> <p><略歴> H22.4～現職東京家政学院大学現代生活学部人間福祉学科教授 H20.4～H22.3 東京家政学院大学人文学部人間福祉学科教授 H11.4～H20.3 東京家政学院大学人文学部人間福祉学科助教 <上記経歴の他> 東京都行政職主事、重心障害児施設生活指導員、知的障害児施設児童指導員、特養の主任指導員として従事</p> <p><資格>社会福祉士</p>	<p>川合房子</p> <p><略歴> H26.4～現職東京都立中央・城北職業能力開発センター板橋校非常勤講師 H23.4～現職武蔵野中央病院看護師 H19.4～現職東京未来大学エクステンションセンター非常勤講師 H20.4～23.3 読売理工医療福祉専門学校非常勤講師 <上記経歴の他> 訪問看護事業所看護師、精神科病院看護師として従事</p> <p><資格>医療的ケア教員、介護教員、看護婦</p>
<p>市川和男</p> <p><略歴> H24.4～現職東京家政学院大学現代生活学部人間福祉学科助教 H22.4～H24.3 東京家政学院大学現代生活学部人間福祉学科助手 H21.4～H22.3 東京家政学院大学人文学部現代生活学部人間福祉学科助手 <上記経歴の他> 訪問介護事業所看護師、福祉団体社会福祉士、重心障害児施設准看護師、小児病院看護師、知的障害児施設児童指導員として従事</p> <p><資格>介護支援専門員、社会福祉士、看護師、介護福祉士</p>	<p>遠藤由美子</p> <p><略歴> H25.4～現職聖ヶ丘教育福祉専門学校専任教員 H20.4～H25.3 江戸川大学総合福祉専門学校非常勤講師 H20.4～H24.3 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科非常勤講師 <上記経歴の他> 通所介護事業所看護師、居宅介護事業所看護師、診療所看護師として従事</p> <p><資格>看護師、救命救急士、介護教員</p>
<p>西美穂</p> <p><略歴> H24.1～現職介護老人保健施設こもれび介護主任、実習指導者 H18.4～H23.12 介護老人保健施設あひるさと介護主任、通りハ主任 H17.3～H18.3 介護老人保健施設あいの郷介護職 H15.4～H17.2 有限会社オフィス由在宅介護職 <上記経歴の他> 特別養護老人ホーム介護職、区立中学校心障学級教員補助および知的障害児介助員</p> <p><資格>介護福祉士、社会福祉主事任用資格、幼稚園教諭二種免許</p>	<p>吉村将司</p> <p><略歴> H21.4～現職横浜国際福祉専門学校介護福祉学科非常勤講師 H17.4～現職社会福祉法人若竹大寿会常勤作業療法士 H15.4～H17.3 医療法人社団廣風会介護老人保健施設ラ・クラルテ常勤作業療法士 <上記経歴の他> 医療法人社団一成会たちばなクリニック常勤作業療法士、みどり福祉ホーム介護職員</p> <p><資格>介護福祉士、作業療法士、介護支援専門員</p>

■実績情報

- 過去の研修実施回数
なし
- 過去の研修延べ参加人数
なし